⑷　使用期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで。
⑸　需要場所　独立行政法人国立病院機構熊本医療センター
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価(月額)及び使用電力量に対する単価（同一月における時間帯別単価においては、それぞれ単一のものとする。)を記載すること。(小数点以下を含むことができる。)落札の決定は、当院が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。)第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成26年３月28日付け号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　購入される電力を経理責任者が指定する日時、場所に十分供給することができることを証明した者であること。
⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒860―0008 熊本県熊本市中央区二の丸１－５　独立行政法人国立病院機構熊本医療センター企画課長　柳田　和憲　電話096―353―6501　内線5651
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成27年２月27日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成27年３月２日10時00分　当院研修センター
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に１の⑵に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Fumio Kawano, Director, National Hospital Organization Kumamoto Medical Center
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Electricity of public office building (6,600 Ｖ) contract : 9,780,732 kWh
⑷　Fulfillment period : From April 1, 2015 through March 31, 2016
⑸　Fulfillment place : National Hospital Organization Kumamoto Medical Center
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;
③　have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kyushu-Okinawa Region ;
④　It must be a person as the general electric utility based on regulations of the electricity enterprises act who is doing based on regulations of permitted person or this law as for specific scale electric entrepreneur’s written report ;
⑤　prove that they can deliver the electricity, on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. February 27, 2015
⑻　Contact point for the notice : Kazunori Yanagida, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Kumamoto Medical Center, 1―5 Ninomaru Chuo-ku Kumamoto-shi Kumamoto-ken 860―0008, Japan. TEL 096―353―6501 ext. 5651

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年１月５日
独立行政法人労働安全衛生総合研究所
理事長　小川　康恭
◎調達機関番号　606　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　75
⑵　購入等件名及び数量　施設維持管理業務（清瀬地区）　一式
⑶　調達案件の仕様等　仕様書のとおり。
⑷　履行期間　平成27年４月１日から平成29年３月31日
⑸　履行場所　独立行政法人労働安全衛生総合研究所　〒204―0024 東京都清瀬市梅園１―４－６
⑹　入札方法　入札価格は、本件の履行にかかる費用の総額に消費税等相当額を加えた金額とする。
２　競争参加資格
⑴　契約を締結する能力を有しないと認められる者及び破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りでない。
⑵　以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後２年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。